

第165回簿記検定試験実施要項

※本要項は5月8日に新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが5類へ引き下げられたことに伴い、移行後の注意事項を記載しております。本要項の記載事項にご同意いただいたうえでお申し込みください。

1. 概要

簿記は、企業の経営活動を記録・計算・整理して、企業の経営成績と財政状態を明らかにする技能です。企業の活動を適切、かつ正確に情報公開するとともに、経営管理能力を身につけるために、簿記は必須の知識です。

2. 主催 日本商工会議所、奈良商工会議所

3. 施行日 **2023年11月19日(第3日曜日)**

<1級> 午前9時00分開始(厳守)

<2級> 午後1時30分開始(厳守)

<3級> 午前9時00分開始(1回目)

午前11時00分開始(2回目)

※3級試験における、1回目と2回目を
同一日に受験することはできません。

※試験開始30分前より開場

4. 試験会場 **奈良商工会議所**(奈良市登大路町36-2)

※車で来場はご遠慮ください。

5. 受験資格 学歴・年齢・性別・国籍等の制限はありません。

6. 申込方法 インターネットにてお申し込みください。

※窓口申込は実施いたしませんのでご注意ください。

<インターネット申込>

下記受付期間内に、奈良商工会議所 HP よりお申し込みください。

<https://www.nara-cci.or.jp/kentei/boki.html>

※受験料とは別に660円(税込)のネット受付手数料がかかります。

※支払方法は、クレジットカード決済・コンビニ決済のいずれかとなります。

※コンビニ決済の場合、受付最終日の翌日の23:59までにご入金ください。入金を確認されるまで申込受付は完了いたしません。支払期限内に支払がない場合は、申込は無効となりますのでご注意ください。

◎決済処理は、株式会社メタックスペイメントが代行いたします。

<受付期間> **2023年10月2日(月)～10月13日(金)**
(9:00～申込開始)

7. 受験料(消費税を含む)

<1級> 7,850円 <2級> 4,720円

<3級> 2,850円

※受験料は試験施行中止以外お返しいたしません。

8. 科目及び程度

級別	科目	程度・能力	試験時間
1級	商業簿記 工業簿記 原価計算 会計学	大学程度の商業簿記、工業簿記及び原価計算並びに会計学を修得し、企業会計原則、原価計算基準などの会計基準及び商法、財務諸表等規則その他の企業会計に関する法令を理解している。	3時間
2級	商業簿記 工業簿記	高校程度の商業簿記及び工業簿記(初歩的な原価計算を含む)を修得している。	90分 5題以内
3級	商業簿記	商業簿記の基礎的な原理を理解し、(商品売買における)記帳、決算等の初歩的な実務を理解している。	60分 3題以内

9. 合格基準

各級とも満点を100点とし、得点70点をもって合格とする。但し、1級に限り1科目ごとの得点が40%に満たない者は、不合格とする。

10. 合格発表

<2～3級> **2023年12月5日(火)～12月18日(月)**

<1級> **2024年1月10日(水)～1月23日(火)**

※奈良商工会議所前(歩道沿い)掲示板、及び奈良商工会議所ホームページにて受験番号で発表いたします。

11. 合格証書交付期間

<2～3級> **2023年12月以降発送予定**

<1級> **2024年1月以降発送予定**

※奈良商工会議所より郵送いたします。

12. 「簿記検定試験出題区分表」について

下記ページをご参照ください。(2022年4月1日施行 第161回より適用) <https://www.kentei.ne.jp/35703>

13. 1級合格者に対する特典

- (1) 税理士法第5条第1項第11号の規定に基づく国税審議会の認定により、税理士試験の受験資格が認められております。
- (2) 職業能力開発促進法第30条の規定に基づく公共職業訓練及び認定事業内職業訓練指導員資格試験における事務科の試験において、実技試験のうち「簿記」及び学科試験のうち「簿記」が免除されております。

14. 当日持参するもの

(1) 受験票

(2) 身分証明書^{※1)}

(3) 筆記用具(HBまたはBの黒鉛筆、シャープペン、消しゴム)

(4) 計算用具(そろばん、電卓^{※2)})

^{※1)} 原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれかが確認できるものに限り、

<例> 運転免許証、旅券(パスポート)、学生証、社員証など
身分証明書をお持ちでない方は、下記までご相談ください。

^{※2)} 電卓は、計算機能のみのものに限り、次の機能があるものは持ち込みできません。

・印刷(出力)機能 ・ロディー機能 ・辞書機能 ・通信機能 ・プログラム機能(関数電卓等多機能な電卓や公式の記憶機能がある電卓)
但し、次の機能はプログラム機能に該当しないものとし、使用可とします。
・日数計算 ・時間計算 ・換算 ・税計算 ・換算(音がでないものに限る)

奈良商工会議所 会員サービス課 検定係

(奈良市登大路町36番地2)

TEL:0742-26-6222

FAX:0742-22-1180



「受験者への連絡・注意事項」

● 個人情報の取り扱い

申込時にご記入いただきました情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。

● 受験料の返還等

一度申し込まれた受験料の返還、および試験日の延期・変更、受験地の変更は認められません。

● 入場許可・遅刻

- ・試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
- ・開始時刻までに試験会場へ入場するよう、時間厳守してください。

● 試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- 試験委員の指示に従わない者
- 試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- 試験問題等を複写する者
- 問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
- 本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- 暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- 他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- その他の不正行為を行う者

● 情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

● 飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

● 試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩(SNSをはじめインターネット等への掲載を含む)を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

● 試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

● 試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には一切回答できません。

● 答案の公開、得点の開示

答案の公開、返却には一切応じられません。また、取得点数は、受験者本人にのみ開示することができますが、電話、メールでのお問い合わせには一切回答できません。

● 合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。合格証明書の発行については、お問い合わせください。

● 試験が施行、答案が採点されなかった場合の措置

台風、地震、洪水等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止、または、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

● 受験者の本人確認について

受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書（原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれかが確認できるもの <例> 運転免許証や旅券（パスポート）、社員証、学生証など）を携帯してください。身分証明書をお持ちでない方は、ご相談ください。

● 著作権について

試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。

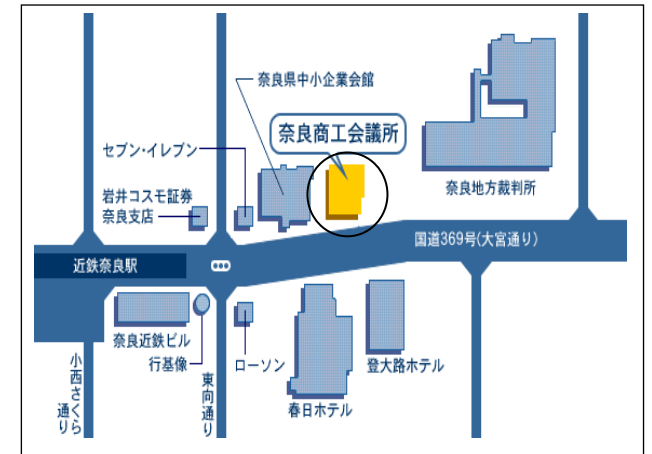
● 体調不良に伴う試験会場での対応

試験当日、ご自身の体調ならびに保健所、医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。また、試験当日、試験会場において受験者に発熱や咳等の症状が見受けられるなど体調不良の状況であると試験委員が判断した場合、試験途中で受検をお断りする場合があります。

<試験会場案内>

◎ 奈良商工会議所（奈良市登大路町 36-2）

※駐車場は利用できません、公共交通機関でお越しください。



<交通アクセス>

近鉄奈良駅①番出口より東へ徒歩 1 分

JR 奈良駅より徒歩約 15 分